

**《経営分析参考指標》**  
**小規模多機能型居宅介護(平成 28 年度決算分)**  
 ～概要～

**(1) 機能性の状況**

区 分		小規模多機能型居宅介護	
		平成 28 年度	
施設数 (施設)		308	
定員数 (人)		26.1	
登録率 (%)		81.8	
1 日利用者数 (人)	宿泊	4	
	通い	10	
	訪問	7	
登録者要介護度		2.13	
介護職員処遇改善加算 (I) 取得率 (%)		90.6	
看取りの状況 (体制整備率) (%)		20.8	
登録者 1 人 1 月当たりサービス活動収益 (円)		225,768	
利用者負担額 (円)	朝食 (1 食当たり)	334	
	昼食 (1 食当たり)	559	
	夕食 (1 食当たり)	515	
	滞在費 (1 日当たり)	1,966	
	その他 (1 日当たり)	163	
1 施設当たり従事者数 (人)	介護職員	9.4	
	看護師等	0.9	
	その他	1.6	
	計	11.9	
利用者 10 人当たり従事者数 (人)	介護職員	4.38	
	看護師等	0.43	
	その他	0.77	
	計	5.59	

**(2) 収支の状況**

区 分			小規模多機能型居宅介護	
			平成 28 年度	
収 支 の 状 況	収 益	経常収益構成比 (%)	サービス活動収益	99.5
			サービス活動外収益	0.5
		サービス活動収益構成比 (%)	介護保険関係収益	86.3
			利用者等利用料収益	13.6
			その他	0.1
	費 用	サービス活動収益に対するサービス活動費用の割合 (%)	人件費率	73.3
			経費率	17.7
			うち給食費率	4.6
			うち水道光熱費率	3.0
			うち業務委託費率	1.8
			うち修繕費率	0.4
			うち地代家賃率	1.4
			減価償却費率	4.7
	その他	0.1		
計	95.9			
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率 (%)			4.1	
経常収益対経常増減差額比率 (%)			3.9	
従事者 1 人当たりサービス活動収益 (千円)			4,850	
労働生産性 (千円)			3,762	
従事者 1 人当たり人件費 (千円)			3,555	
労働分配率 (%)			94.5	
経常収益対支払利息率 (%)			0.5	

(注 1) 従事者数は、非常勤職員及び派遣職員については「常勤換算※1」を行っています。  
 (注 2) 減価償却費は、サービス活動費用の「国庫補助金等特別積立金取崩額(マイナス値)」を加えた金額で算出しています。  
 (注 3) 数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。  
 (注 4) 開設後 1 年未満の小規模多機能型居宅介護は含まれていません。

### 経営指標一覧（小規模多機能型居宅介護）

経営指標	算式	説明
登録率	$\frac{\text{年間延べ登録者数}}{\text{年間延べ定員数}}$	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の定員数に対して、どの程度のサービス利用登録が行われたかを示す指標です。</li> <li>本指標の値が高いほど施設が有効に活用されていることとなり、収益増加に寄与することになります。</li> </ul>
登録者要介護度	※2	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録者の要介護度の平均から介護報酬単価の多寡を判断します。</li> <li>本指標の値が高いほど介護報酬単価が上がるため、収益増加に寄与することになります。</li> </ul>
登録者1人1月当たりサービス活動収益	$\frac{\text{サービス活動収益}}{\text{1月平均登録者数}}$	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス活動収益を1月平均登録者数で割り戻した収益であり、事業全体の収益性を判断するものです。</li> <li>本指標の値が大きいほど収益増加に寄与することになります。</li> </ul>
人件費率	$\frac{\text{人件費}}{\text{サービス活動収益}}$	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス活動収益に対する人件費の占める割合を示す指標です。</li> <li>本指標の値が低いほど収益に対する費用の負担は軽くなります。ただし、良質なサービスを提供する上では適切な値に留めることも重要です。</li> </ul>
経費率	$\frac{\text{経費※3}}{\text{サービス活動収益}}$	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス活動収益に対する経費の占める割合を示す指標です。</li> <li>本指標の値が低いほど収益に対する費用の負担は軽くなります。ただし、良質なサービスを提供する上では適切な値に留めることも重要です。</li> </ul>
減価償却費率	$\frac{\text{(減価償却費 + 国庫補助金等特別積立金取崩額 [マイナス値])}}{\text{サービス活動収益}}$	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス活動収益に対する減価償却費の占める割合を示す指標です。</li> <li>本指標の値が低いほど収益に対する費用の負担は軽くなります。ただし、良質なサービスを提供する上では適切な値に留めることも重要です。</li> </ul>
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	$\frac{\text{サービス活動増減差額}}{\text{サービス活動収益}}$	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業であるサービス活動収益そのものから得られた増減差額を示す指標です。</li> <li>本指標の値が高いほど収益性が高い事業といえます。</li> </ul>
経常収益対経常増減差額比率	$\frac{\text{経常増減差額}}{\text{経常収益}}$	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業であるサービス活動収益に受取利息等を加えた、施設に通常発生している収益から得られた増減差額を示す指標です。</li> <li>本指標の値が高いほど収益性が高い事業といえます。</li> </ul>
従事者1人当たりサービス活動収益	$\frac{\text{サービス活動収益}}{\text{年間平均従事者数}}$	<ul style="list-style-type: none"> <li>従事者1人当たりどの程度のサービス活動収益を得ているかによって効率を判断します。</li> <li>本指標の値が大きいほど職員の収益獲得力が高いことから収益増加あるいは費用削減に寄与することになります。</li> </ul>
労働生産性	$\frac{\text{付加価値額※4}}{\text{年間平均従事者数}}$	<ul style="list-style-type: none"> <li>従事者1人がどれだけの付加価値を生み出したかを示す指標です。</li> <li>本指標の値が高いほど、各々の従事者が効率よく価値を生み出し、円滑な運営管理が行われているといえます。</li> </ul>

経営指標	算式	説明
従事者 1 人当たり 人件費	$\frac{\text{人件費}}{\text{年間平均従事者数}}$	<ul style="list-style-type: none"> <li>従事者 1 人にかかる平均人件費から給与水準を示す指標です。</li> <li>本指標の値が小さいほど費用削減に寄与することになります。ただし、良質なサービスを提供する上では適切な値に留めることも重要です。</li> </ul>
労働分配率	$\frac{\text{人件費}}{\text{付加価値額}}$	<ul style="list-style-type: none"> <li>付加価値が人件費にどれだけ分配されているかを判断する指標です。</li> <li>本指標の値が低いほど増減差額の割合は高まります。ただし、良質なサービスを提供する上では適切な値に留めることも重要です。</li> </ul>
経常収益対 支払利息率	$\frac{\text{支払利息}}{\text{経常収益}}$	<ul style="list-style-type: none"> <li>経常収益に対する支払利息の占める割合を示す指標です。</li> <li>本指標の値が低いほど収益に対する費用の負担は軽くなります。</li> </ul>

※1「常勤換算」は次の式で算定しています。

常勤換算 = 当該職務にかかる全非常勤職員の 1 週間の総勤務時間数 ÷ 当該職務にかかる常勤職員が 1 週間に勤務すべき時間数

※2「登録者要介護度」は次の式で算定しています。

登録者要介護度 = { (要支援等の人数 × 0) + (要介護度 1 の人数 × 1) + (要介護度 2 の人数 × 2) + (要介護度 3 の人数 × 3) + (要介護度 4 の人数 × 4) + (要介護度 5 の人数 × 5) } ÷ 年間延べ利用者数

※3「経費」は次の式で算定しています。

経費 = 事業費 + 事務費

※4「付加価値額」は次の式で算定しています。

付加価値額 = サービス活動収益 - (事業費 + 事務費 + 減価償却費 + 国庫補助金等特別積立金取崩額 [マイナス値] + 徴収不能額)